

鳥取県告示第259号

鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）第134条の30第1項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定をしたので、告示する。

平成21年4月14日

鳥取県知事 平 井 伸 治

| 名称及び代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地 | 指定年月日 |
|------------------------|--------------|-----------|
| 株式会社松本油店 代表取締役 松本 啓 | 米子市流通町158-20 | 平成21年4月1日 |